

低炭素建築物に係る技術的審査手数料

一戸建ての住宅及び共同等に係る技術的審査手数料

税抜金額（カッコ内は税込金額、単位：円）

建物種別	審査条件	単独申請	評価等併願
一戸建ての住宅	住宅	60,000 (66,000)	10,000 (11,000)
共同住宅等	共同住宅 (建物全体)	$120,000 + (5,000 \times \text{戸数}) + 100,000$ $(132,000 + (5,500 \times \text{戸数}) + 110,000)$	$10,000 + (1,000 \times \text{戸数}) + 100,000$ $(11,000 + (1,100 \times \text{戸数}) + 110,000)$

変更手数料

申請種別	手数料
	計画変更
評価等併願	80%
単独申請	100%

※ 計画変更の申請手数料は、当初適用された手数料に上記表の割合を乗じた金額とし、千円未満が生じる場合は切捨てとする。（消費税別）

注意事項

- ※ 評価等併願とは、JTCに対し、設計住宅性能評価または省エネルギー適合性判定、長期使用構造等、低炭素建築物、BELSの申請を併願し、かつそれらの省エネ基準が低炭素建築物の基準を満たす場合をいう。
- ※ 非住宅用途の建物については別途見積とする。
- ※ 誘導基準による申請の場合は、当初適用された手数料の10分の5の額とする。
- ※ 副本を配送する場合、2,000円（税込2,200円）の手数を加算する。